

西部センターだより



令和2年8月31日発行 公益財団法人鳥取県産業振興機構西部センター E-mail:kseibu@toriton.or.jp

販路開拓

『令和2年度 専門展示会出展補助金』の公募について

当機構では、県内事業者が新規取引先の発掘・新製品のPR又は新分野への進出のため、県外で開催される展示会等に独自で選定して出展する際に必要な経費の一部を補助する標記補助金を公募しています。

1. 補助対象者：鳥取県内に事業所又は工場を有するものづくり系事業者
2. 補助対象展示会：(1) 鳥取県外かつ日本国内で開催される全国規模の展示会
(2) 原則、出展社100社以上、かつ来場者10,000人以上が見込まれる展示会
※ただし、展示会の規模が前述に満たない場合であっても、出展目的が明確であり、かつ展示会の趣旨に適合している場合であって、出展により相当の効果が認められる場合はこの限りではありません。
3. 対象分野：「機械金属」「電機電子」「建築資材」「医療」「福祉」「環境」「IT」「ソフト」等
※伝統産業、食品、環境リサイクルに関わるものは除きます。
4. 対象会期：初日が令和2年8月1日以降であり、且つ最終日を令和3年3月31日までに迎える展示会
5. 補助率及び限度額：補助対象経費の1/2、限度額50万円
6. 補助対象経費：(1) 出展小間料 (2) 小間装飾費 (3) 旅費・宿泊費 [1事業者あたり2名分まで]

★本補助金の交付を受けた事業者は、後の商談において『専門展示会出展フォローアップ補助金』（商談への旅費交通費1/2補助（上限10万円））の利用が可能となります。

★申込方法等の詳細についてはホームページをご確認ください https://www.toriton.or.jp/seminar_detail.php?id=543

新型コロナウイルス感染症の影響に係る相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、長期化する見通しを呈しています。このような困難な状況の中で、鳥取県ほか関係機関におきましては、下記の各種相談窓口を設置しています。どうぞご活用ください。

◆コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口◆

「持続化給付金」「雇用調整助成金」「家賃支援給付金」やそのほか国・県経済対策の補助金等の相談・申請を、社会保険労務士・行政書士・税理士がサポートします。 ※電話相談にも対応しています

- ▶西部ワンストップセンター（鳥取県西部総合事務所内）電話：0859-31-9637（平日8:30～17:15）
- ▶中部ワンストップセンター（鳥取県中部総合事務所内）電話：0858-23-3985（平日8:30～17:15）

◆中小企業向けワンストップ相談窓口◆

新型コロナウイルスに関する経営課題等に関するご相談に、商工団体・信用保証協会・県が共同でワンストップで対応します。[新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う経営上の相談、国・県の支援策の情報提供、労働者からのご相談への対応等]

- 平日の相談窓口
 - ▶米子商工会議所 電話：0859-22-5131 受付：9:00～17:00
 - ▶倉吉商工会議所 電話：0858-22-2191 受付：9:00～17:00
- 土日祝日の相談窓口
 - ▶鳥取県商工労働部内 電話：0120-833-877 受付：8:30～17:15（土日祝のみ）
 - ▶鳥取県信用保証協会 電話：0857-26-6632 受付：9:00～17:00（電話のみ）

◆雇用調整助成金関係相談窓口◆

- ▶ハローワーク米子 電話：0859-33-3911 受付：8:30～17:15（土日祝を除く）
- ▶ハローワーク倉吉 電話：0858-23-8609 受付：8:30～17:15（土日祝を除く）
- ▶雇用調整助成金コールセンター 電話：0120-60-3999 受付：9:00～21:00（土日祝を含む）

新型コロナウイルス関連の支援情報

国（経済産業省） <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

県（企業支援課） <https://www.pref.tottori.lg.jp/290044.htm>

当機構としても、皆様からのご相談を随時受付しております。お気軽にご相談ください。